

社会福祉法人に関する質問票

送付先	熊本県健康福祉部 社会福祉課 指導監査班 mail: shakai-fukushi@pref.kumamoto.lg.jp tel 096-333-2196 fax 096-381-9025
-----	---

令和3年6月10日

所轄庁（市・県）	〇〇市	担当課	福祉課
担当者	肥後	E-mail	Kumamoto-t@kumamoto.00.jp
電話（直通）	096-000-0000		

件名	※質問内容が分かるような件名としてください。
	評議員選任・解任委員会の決議省略について
質問内容	※詳細かつ具体的に御記載ください。 評議員選任・解任委員会の決議省略について、規程では記載されていないが決議の書略が可能かどうかお尋ねしたい。 また、評議員選任・解任委員会の規定に決議の省略ができる内容に改正した場合は、決議の省略が可能かどうかお尋ねしたい。
	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 質問内容を整理してから記載してください。 </div>
質問者が考える回答案もしくは考え方等	※参考となる事例があれば、御記載ください。 評議員選任・解任委員会については、決議の省略の規定がない場合は、決議の書略ができないと考える。 なお、規程について決議の省略を行うことができる内容に改正し、その根拠を明確にした場合は決議の省略が可能であると考え。
	<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 質問者が考える回答案もしくは考え方等を記載してください。 </div>
※質問内容に対する質問者の考え（根拠法令、参考となるQ&A等）を必ず記入してください。	
社会福祉課 確認欄	